

令和 8 年 2 月 10 日

関係者の皆様へ

社会福祉法人聖ヨゼフ会松阪

理事長 古林 瞳敏

南勢カトリック特別養護老人ホーム

施設長 黒谷 晃平

特別養護老人ホームで発生した高齢者虐待事案に関するご報告とお詫び

この度、当法人内施設の南勢カトリック特別養護老人ホームにおいて、介護職員による入居者様への虐待事案が発生いたしました。

日頃より大切なお身内をお預けいただいているご家族の皆様、並びに関係者の皆様に、多大なるご不安とご心配をお掛けすることとなり、深くお詫び申し上げます。

今回の事案を厳粛に受け止め、二度とこのような事態を起こさないよう、以下の通り事実関係および今後の対応についてご報告申し上げます。

記

1. 事案の概要と認定

令和 7 年 12 月 5 日、当施設の夜勤帯において、介護職員（20 代男性）が入居者様に対し、暴言等の心理的虐待と強引な介助による身体的虐待を行いました。施設内の調査を実施し、発覚後速やかに松阪市へ報告を行いました。

松阪市による確認の結果、これらは高齢者虐待にあたると認定されました。また、行政の指導に基づき事実関係の確認を進めてまいりました。

なお、本件の発覚後、直ちに当該入居者様のご家族に対して事実関係の報告と謝罪を行っております。当該職員については、当法人の就業規則に基づき、令和 7 年 12 月 15 日付で懲戒処分いたしました。

2. 発生の原因分析

今回の事案の背景には、夜勤時の業務負担による疲労、認知症症状への対応による心理的ストレス、および職員間のコミュニケーション不足等により悩みを孤立させてしまった組織的な課題があつたと分析しております。

また、虐待防止に関する教育が現場の行動変容にまで至っていなかった点も重く受け止めております。

3. 今後の再発防止に向けた取り組み

現在、所管である松阪市および三重県の指導の下、松阪市に提出した改善計画（別添「虐待防止改善計画 スケジュール」）に基づき、以下の対策を速やかに進めております。

*組織体制の再徹底：

虐待防止マニュアルの周知を全職員に行い、発生時の報告ルートを再徹底します。

*教育・研修の充実：

全職員を対象に「権利擁護」や「アンガーマネジメント（感情コントロール）」等の外部研修を実施し、理解度を確認します。

* 勤務環境の改善 :

業務内容や連携体制を見直し、職員が一人で悩みを抱え込まない「風通しの良い職場づくり」を構築します。

* 透明性の確保 :

防犯カメラの活用による介助状況の振り返りや、ご家族への定期的な状況報告・アンケートを実施し、外部の意見を積極的に取り入れます。

4. 今後の進捗について

本計画の進捗については、毎月の主任会議で確認し、半年ごとに評価を行います。

また、引き続き松阪市に対して適宜報告を行い、当局の指導を仰ぎながら改善を図ってまいります。

信頼回復に向け、全職員一丸となって再発防止とサービスの向上に全力で取り組む所存です。何卒、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以上